

2019年度

品川区 すまいるスクール

学びも遊びも友だちと一緒に！
放課後のみんなの居場所



品川区子ども未来部

利用のご案内



■すまいるスクールとは

すまいるスクールは国の施策である「放課後子ども総合プラン」として「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的に運営する、品川区の「全児童放課後等対策事業」です。学校施設を活用した安全な居場所を提供するとともに、学びと遊びを通して子どもたちの成長を育みます。すまいるスクールでは、学年をこえた様々な交流や、地域ボランティアの方々との出会いが生まれます。学校とも連携し、総合的に子どもたちを見守っています。

■対象者

- ①品川区立小学校・義務教育学校（前期課程）に就学・在学する児童
- ②区内在住で、国立や私立及びその他の小学校等（特別支援学校及び各種学校を含む）に就学・在学する児童

■実施日

月曜日から土曜日まで

☆日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休みです。

■利用時間

〈学校がある日〉 放課後～午後7時

〈学校が休みの日〉 午前8時15分～午後7時

*午後5時以降は、延長利用のため別途申請が必要です。延長利用については次ページをご覧ください。

■利用施設

各学校のすまいるスクールのスペースの他に学校の授業等で使用しない時間には、校庭や体育館、特別教室等も使います。

■利用登録について

- ①利用登録は毎年度必要です。
- ②利用登録にあたっては、下記の書類を提出します。
 - ・すまいるスクール利用登録書兼利用児童状況票
 - ・口座振替依頼書（平成28年度以降に登録したことのある児童は不要）
 - ・食物アレルギーに関する調査票
- ③延長利用を利用するためには、下記の書類を提出します。
 - ・すまいるスクール時間延長利用申請書
- ④国立・私立及びその他の小学校に在学の児童で、初めてすまいるスクールに利用登録する場合は、区役所の子ども育成課育成支援係に提出してください。
登録決定通知後に参加ができます。

■費用

- 〈利用料〉 下の区分表をご覧ください。
*利用料の減免制度があります。
- 〈勉強会参加費〉 申込制 週1回（月に3～4回）実施1ヶ月 500円（口座振替）
- 〈教室参加費〉 費用が必要な教室もあります。

*利用料と勉強会参加費は毎月月末に口座振替します。
*減免制度については、HPをご覧ください。育成支援係までお問合せください。

■登録区分

	A登録 (午後5時まで)	* B登録 (午後6時まで)	* C登録 (午後7時まで)
利用できる学年	全学年	全学年	1～3年生
就労等の理由	なし	あり	あり
利用料 (口座振替)	250円/月	3,250円/月	4,250円/月
間食	なし	あり	あり
お迎え	不要	不要	6時以降は お迎えが必要

*利用にあたっては、申請後、区の承認が必要です。



■延長利用について

保護者の就労等（注）によりお子さんが家庭において適切な保護が受けられない場合、1～3年生までは午後7時まで、4年生以上は午後6時まで利用をすることができます。

ただし、延長時間帯のみの利用はできません。

- ①「すまいるスクール時間延長利用申請書」を提出し、区の承認を受ける必要があります。勤務証明は不要ですが、記載に不備や不足があると承認がされませんのでご注意ください。
 - ②利用料については左のページをご覧ください。
 - ③午後5時～午後5時30分の間に少量の間食（7大アレルゲン除去食）を希望者に提供します。
- *7大アレルゲン除去食とは、アレルギーを起こしやすい卵、牛乳、小麦、そば、えび、かに、落花生を使用していない食品のことです。
- ④延長利用の際は、全学年「参加カード」に保護者が帰宅時刻を記入してください。
 - ⑤午後6時を過ぎての利用は、保護者等（高校生以上）のお迎えを必ずお願いします。

（注）保護者の就労等

就労、疾病、心身障害、就学および技術習得、求職、看護および介護、その他（PTA活動、町会および自治会活動他児童の保護に欠けると認められる場合）



■子どものケガなど

- ①小さなケガは、すまいるスクールで指導員が対応した上、保護者に連絡します。
- ②病気やケガの程度によっては、保護者に連絡してお迎えを依頼する場合があります。「すまいるスクール利用登録書兼利用児童状況票」に、確実につながる連絡先を記載してください。
- ③緊急を要する場合は、病院へ搬送後に保護者へ連絡する場合があります。
- ④すまいるスクールの保険は、学校の「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」とは異なります。通院の際は「保険証」と「子どもすこやか医療証」を使用してください。
- ⑤すまいるスクールから「事故通知書」を渡します。保護者ご自身で保険会社に請求してください。補償内容は下記の「すまいるスクール補償制度について」をご覧ください。

■登録内容の変更

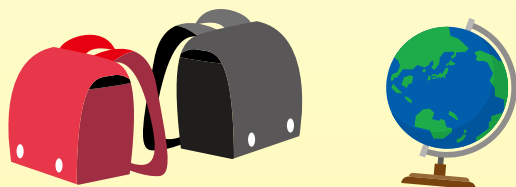
登録内容に変更がある場合は、各種申請書類が必要です。変更を希望する月の前月10日（日曜・祝日の場合は翌日）までに提出してください。

すまいるスクール補償制度について

すまいるスクールの活動に関わるケガは、学校管理下ではないため、Chubb損害保険株式会社の「すまいるスクール補償制度費用保険」が適用されます。

＜ケガをした時の請求方法＞

- 保険金の請求には1日以上の治療実日数が必要となります。
- 事故から30日以内に保護者ご自身がChubb損害保険株式会社に請求手続きをします。
- 事故通知書をFAX送付すると、ケガをした方へ保険金の請求に必要な書類一式が直接送られてきます。



補償対象範囲			補償金額	
(1) おケガ等の補償	療養 補償金	入院 日額	傷害事故 1日4,500円（180日以内） 特定疾病 1日 450円（180日以内）	
		通院 日額	傷害事故 1日2,000円（90日以内） 特定疾病 1日 200円（90日以内）	
	災害死亡補償金		傷害事故 1,000万円 特定疾病 100万円	
	後遺障害補償金		傷害事故 最高1,000万円 特定疾病 最高100万円	
	(2)	賠償責任の 補償金	身体に 対する補償 (支払限度)	1名：1億円 1事故 期間中：3億円 (免責0円)
			財物に 対する補償 (支払限度)	1事故 期間中：1,000万円 (免責0円)

～フリータイム～

フリータイムは、クラスや学年を超えた子どもたちが、共に遊んだり、読書したり、学習したりと自由に過ごす時間です。活動場所は、すまいるスクールのスペースのほか、校庭や体育館、特別教室などです。



本気で投げろよ～



すまいるスクール

すまいるスクールは「フリータイム」の3つの大きな柱で

～教室～

教室は、子どもたちが様々な体験をする場です。日本の伝統文化、スポーツ、環境や音楽などの情操教育、ものづくりの教室など、様々な教室が行われています。

これらの教室は、地域ボランティアやPTAなどの方々の協力により実施されています。



次の一手…真剣に対局中
～囲碁教室～



きれいにできるかな
～生け花教室～



プロを目指そう! ～野球教室～





どろ団子 ピカピカにな〜れ!



手をはなしたら
転んじゃうかも



やった〜 ボクの勝ちだぁ!

1日の活動

「タイム」「教室」「勉強会」の運営しています。

～勉強会～

勉強会は子どもたちの基礎学力定着のため、週1回程度行っています。教員免許を持ったスタッフが、学年ごとに算数や国語の復習等を担当しています。



難しい? よく読んでみて



集中力も養っています

地域貢献・幼保交流活動

学校近隣の地域活動や高齢者施設訪問、幼稚園・保育園との交流なども行っています。



歳末助け合い募金活動



保育園児のすまいる体験

参加してみよう



<利用の流れ>

- ◎毎年度すまいるスクールに利用登録
- ◎毎月「参加申込書」を提出

1日の流れ

- ・**帰宅時刻を家庭で決める**
必ず児童と確認します。
- ↓
- ・**すまいるスクールに参加**
放課後は帰宅せず、直接参加します。
***出欠確認等、児童の安全面を考慮し、学校休業日も含め、再登校・再利用することはできません。**
- ↓
- ・**参加受付（参加カード提出）** *不要の場合あり
口頭でも学年、名前、帰宅時刻を伝えます。
(フリータイム・勉強会・教室)
- ↓
- ・**帰宅受付** 家庭で決めた時刻に帰宅します。

延長利用の児童

- 5時～5時30分 間食の提供があります。
- 6時過ぎの帰宅 保護者等のお迎えが必要です。

■参加申込書

- ①毎月の「おしらせ」を参照のうえ、必要事項を記入し、締切期限までに提出してください。
- ②教室や勉強会に参加したい場合や、欠席時の連絡を希望する場合は必ず、提出してください。

■参加カード

- ①1・2年生全員と延長利用の3年生以上は参加カードを使用します。
参加カードには帰宅時刻等、必要事項を保護者が記入してください。
(5時まで利用の3年生以上でも参加カードが必要な場合があります。)
*必ず、記入内容を児童と確認してください。
- ②「参加カード」は、毎回指導員が確認して返却します。通信欄等は出欠席の変更や、すまいるスクールからの連絡に使用します。

■出欠席・時間変更の連絡

参加カードの通信欄、または電話・FAX等で保護者がすまいるスクールに連絡してください。学校やまもるっちへの連絡は控えてください。

■欠席時の連絡希望をする場合

- ①低学年への配慮として、参加予定日に欠席した際、すまいるスクールから保護者に連絡をすることが出来ます。希望する方は、毎月の「参加申込書」にて申請してください。
5時まで利用の場合 2年生まで
延長利用の場合 3年生まで
- ②連絡希望の申請をして参加予定日に欠席する場合は、必ず事前に保護者が欠席連絡をしてください。

■勉強会・教室・間食の申し込み

毎月の「おしらせ」を確認して、児童と相談の上、「参加申込書」に記入し、期日までに提出してください。

- ①勉強会 週1回程度(月3～4回)
1ヶ月 500円(口座振替)
- ②教室 費用が必要な教室もあります。
参加費用は、毎月発行の「おしらせ」に記載します。専用封筒に現金を入れて提出してください。

■弁当・水筒

- ①弁当と水筒を持参する日
 - ・給食のない午前授業日に参加する日
 - ・学校が休みの日に昼にかけて参加する日*弁当は後から届けることも可能です。
*食中毒防止には十分注意してください。
- ②学校が休みの日は水筒の持参が可能です。

■保護者会

- 年2回開催します。
- ・7月頃 (夏休みの過ごし方など)
 - ・2月頃 (次年度の登録など)
- *その他、必要に応じて開催します。

すまいるスクールにより対応が異なることがあります。詳しくは各すまいるスクールにお問合せください。

もしもの時の対応



災害緊急時には、学校と連携し、子どもの安全を第一に考えます。
 帰宅時間を変更するなどの対応を行う場合、保護者に学校からのメール配信や電話等で連絡します。
 また、電話等の通信機器が使えないような事態には、学校施設内で子どもを待機させています。

【風水害】

台風の接近などで学校が休校の場合

⇒ **すまいるスクールは休止**します。

台風の接近が登校時に重なることが予想され学校が
 時差登校になる場合

⇒ **通常通り実施**します。

台風の接近が放課後に予想される場合

⇒ **学校は休校とならなくとも、すまいるス
 クールは休止の場合があります。**

学校が休みの日に台風の接近が予想される場合

⇒ **休止または参加自粛**となります。

すまいるスクールの活動中に、急な集中豪雨や台風
 などで「暴風警報」が発令され、申し出の帰宅予定
 時間を変更した方が安全であると判断される場合

⇒ **「暴風警報発令中」で、下校について子ども
 の安全確保が必要と判断した場合、保護者
 にお迎えをお願いします。お迎えがでない
 場合、警報の解除など、安全が確保でき
 るまで、すまいるスクールに待機させます。**

*午後6時までに警報の解除など、安全が確保された場合
 は、安全指導などの注意喚起をして、集団下校を実施
 します。

【地震】

交通機関が止まるほどの大きな地震が発生した場合等

⇒ **子どもはすまいるスクールに待機させ学校
 施設内に留め置くことがあります。
 その場合、保護者のお迎えをお願いします。**

*品川区内で震度5弱以上の地震があった場合は留め置き
 ますのでお迎えをお願いします。

【事件等】

災害時以外でも、学校周辺で児童の安全を脅かす犯罪
 (殺傷事件等)が発生し、犯人が逃亡しているケース
 等のような場合

⇒ **子どもはすまいるスクールに待機させ、保
 護者のお迎えを依頼する事があります。**

【学級閉鎖時など】

感染症(インフルエンザ等)で学級閉鎖などになった
 場合

⇒ **該当する学級の子どもは、すまいるス
 クールの参加はできません。**

学校が長期休業の日に感染症になった場合

⇒ **医師の許可を得てから、すまいるス
 クールに参加してください。**

すまいるスクールが休止または参加自粛となる場合

学校のある日	風水害等の理由で学校が休校	すまいるスクール 休 止
学校が休みの日	朝7時の時点で品川区に 特別警報 (大雨、暴風、大雪)発令	
		朝7時の時点で品川区に 暴風警報 発令

*参加自粛時に、やむを得ない理由があり、参加する必要がある場合は、
 保護者等(高校生以上)の責任のもと送り迎えをしてください。



*発令状況は気象庁ホームページおよびNHKの気象情報等で確認できます。

緊急時には、その状況により「子どもの安全を第一」に考えて、
 柔軟な対応を行う場合があります。ご協力をお願いします。

すまいるスクール一覧表

平成31年1月現在

品川・大崎地区

すまいるスクール 品川学園
北品川 3-9-30 Tel/Fax 03-3474-4126

すまいるスクール 城南
南品川 2-8-21 Tel/Fax 03-3471-8116

すまいるスクール 浅間台
南品川 6-8-8 Tel/Fax 03-3474-6044

すまいるスクール 三木
西品川 3-16-28 Tel/Fax 03-3491-2328

すまいるスクール 御殿山
北品川 5-2-6 Tel/Fax 03-3441-3872

すまいるスクール 城南第二
東品川 3-4-5 Tel/Fax 03-3471-9301

すまいるスクール 第一日野
西五反田 6-5-32 Tel/Fax 03-3492-5003

すまいるスクール 日野学園
東五反田 2-11-1 Tel/Fax 03-3441-0471

すまいるスクール 芳水
大崎 3-12-22 Tel/Fax 03-3491-5780

すまいるスクール 第三日野
上大崎 1-19-19 Tel/Fax 03-3441-6467

すまいるスクール 第四日野
西五反田 4-29-9 Tel/Fax 03-3491-5953

すまいるスクール 台場
東品川 1-8-30 Tel/Fax 03-3471-7726

荏原東地区

すまいるスクール 大原
戸越 6-17-3 Tel/Fax 03-3781-3929

すまいるスクール 宮前
戸越 4-5-10 Tel/Fax 03-3781-0781

すまいるスクール 源氏前
中延 6-2-18 Tel/Fax 03-3781-7757

すまいるスクール 戸越
豊町 2-1-20 Tel/Fax 03-3781-5758

すまいるスクール 旗台
旗の台 4-7-11 Tel/Fax 03-3785-3820

すまいるスクール 上神明
二葉 4-4-10 Tel/Fax 03-3781-2019

すまいるスクール 豊葉の杜学園
二葉 1-3-40 Tel/Fax 03-3781-6010

大井地区

すまいるスクール 大井第一
大井 6-1-32 Tel/Fax 03-3771-5100

すまいるスクール 鮫浜
東大井 2-10-14 Tel/Fax 03-3765-7759

すまいるスクール 山中
大井 3-7-19 Tel/Fax 03-3772-4152

すまいるスクール 伊藤学園
大井 5-1-37 Tel/Fax 03-3771-0541

すまいるスクール 立会
東大井 4-15-9 Tel/Fax 03-3474-3512

すまいるスクール 浜川
南大井 4-3-27 Tel/Fax 03-3761-6664

すまいるスクール 伊藤
西大井 5-6-8 Tel/Fax 03-3771-5025

すまいるスクール 鈴ヶ森
南大井 4-16-2 Tel/Fax 03-3763-0144

すまいるスクール 八潮学園
八潮 5-11-2 Tel/Fax 03-3799-7006

荏原西地区

すまいるスクール 京陽
平塚 2-19-20 Tel/Fax 03-3781-6102

すまいるスクール 延山
西中延 2-17-5 Tel/Fax 03-3781-6065

すまいるスクール 中延
中延 1-11-15 Tel/Fax 03-3781-4027

すまいるスクール 小山
小山 5-10-6 Tel/Fax 03-3781-0023

すまいるスクール 第二延山
旗の台 1-6-1 Tel/Fax 03-3781-1992

すまいるスクール 後地
小山 2-4-6 Tel/Fax 03-3781-0866

すまいるスクール 荏原平塚学園
平塚 3-16-26 Tel/Fax 03-3781-1880

すまいるスクール 清水台
旗の台 1-11-17 Tel/Fax 03-3781-1775

すまいるスクール 小山台
小山台 1-18-24 Tel/Fax 03-3712-5988

品川区ホームページで、すまいるスクールの紹介をしています。どうぞご覧ください。

品川区 子ども未来部 子ども育成課 育成支援係

〒140-8715 品川区広町 2-1-36 Tel 03-5742-6596/ Fax 03-5742-6351